

北上市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

北上市母子保健法施行細則（平成25年北上市規則第15号）の一部を次のように改正する。

改正前

様式第 4 号（第 8 条関係）

〔略〕

扶 養 義 務 者	氏 名		本 人 と		職 業	
			の続柄			
				個人番号		
住 所						
保険種別		国保・健保（協会・組合）・船保・共済・その他（ ）				
被保険者証等の 記号及び番号				保険者等の名称 （被保険者証の 発行機関名）		
〔略〕						

様式第 6 号（第 8 条関係）

〔略〕

未熟児 の属す	世帯構 成員名	続 柄	性 別	生年 月日	個人番 号	職 場（勤 務先）	所得税額等	備 考
------------	------------	--------	--------	----------	----------	--------------	-------	--------

改正後

様式第 4 号（第 8 条関係）

〔略〕

扶 養 義 務 者	氏 名		本人との続柄		
			個人番号		
	住 所				
医療保険各法の 記号及び番号			保険者等の名称		
〔略〕					

様式第 6 号（第 8 条関係）

〔略〕

未熟児 の属す	世帯構 成員名	続 柄	性 別	生年 月日	個人番号		備 考
------------	------------	--------	--------	----------	------	--	--------

る世帯 構成							
	〔略〕						

る世帯 構成						
	〔略〕					

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。